

平成30年9月

第690号



水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



長崎の農業・農村写真コンテスト入選作品
「透明の秋」大村市



～目次～

長崎県知事、県議会議長、自民党県連へ政策提案	2
「農業農村整備の集い」開催	3
農林水産省、国会議員へ政策提案・要請活動	3
九州農政局、農林水産省、財務省へ政策提案・要請活動	4
平成30年度 九州協議会・九州農業農村整備事業推進協議会合同会議	5
平成30年度 九州協議会農業農村整備研修会	5
平成30年度 長崎県水土里情報連絡協議会総会	5
平成30年度 第1回監事会	6
長崎県管理運営体制強化委員会	6
長崎県受益農地管理強化委員会	6
平成30年度 長崎県農地基盤整備地区連絡協議会	7
ご存知ですか? 「農事用電力」の経過措置が平成32年3月で撤廃されます	7
土地改良法の改正 ～土地改良区の業務運営について～	8～11
平成31年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の骨子	12
本会会員新規加入について	12
ドローン技能認定研修	13
会計指導員育成研修受講及び認定試験合格	13
平成30年度 長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会	13
会議と行事	14
長崎県農業農村整備事業推進大会のお知らせ	14
会員土地改良区の皆様にお願い	14

平成30年度農業農村整備事業に対する要請活動 長崎県知事、県議会議員、自民党県連へ政策提案

長崎県農業農村整備事業推進協議会(会長：宮本明雄諫早市長)及び長崎県土地改良事業団体連合会並びに地域農業農村整備事業推進協議会は、総勢40名で、5月15日(火)に知事へ政策提案・要請を行いました。

中村知事は、「当初予算の早期執行は、上半期の執行率85%を目標に事業促進に力を注いでいきたい。農業所得の向上と力強い経営体の育成のためには、計画的な基盤整備が不可欠である。引き続き国に積極的な要望活動を展開したい」と力強い回答を頂きました。

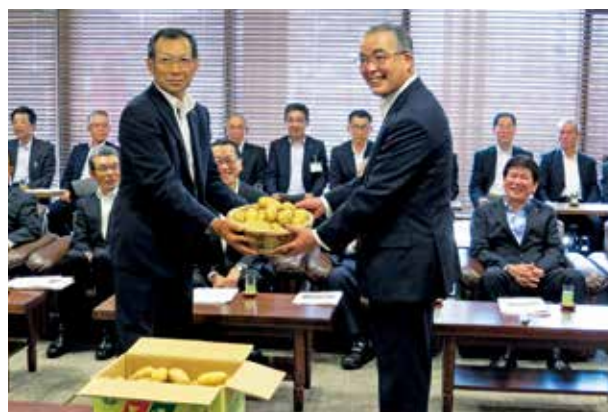
また、長崎県議会議員、自民党長崎県連へも政策提案・要請を行いました。要請内容の説明後、事業実施中の改良区からは、計画的な事業実施のためには、当初予算での確保が必要であることが訴えられ、平成30年度農業農村整備事業予算の早期執行、平成31年度国の農業農村整備事業当初予算の確実な確保等について要望を行いました。

【 要 請 内 容 】

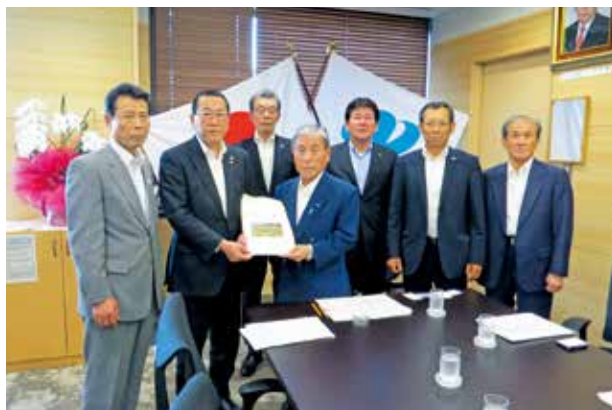
- 一、平成30年度農業農村整備事業当初予算における県の早期執行
- 一、平成30年度県の農業農村整備事業予算の追加措置
- 一、平成31年度国の農業農村整備事業当初予算の増額確保
- 一、県の平成31年度農業農村整備事業当初予算の必要額確保
- 一、県の農業農村基盤整備事業新規地区の強力な推進



中村法道：長崎県知事へ要請
(宮本明雄会長より)



協議会より馬鈴薯を贈呈
(飯盛土地改良区道原理事長より)



溝口芙美雄：長崎県議会議員へ要請



自民党県連へ要請

『農業農村整備の集い』開催 ～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

平成30年6月13日(水)、シェーンバッハ・サボー(東京都千代田区)において、全国水土里ネットと都道府県水土里ネット共催による「農業農村整備の集い」が開催されました。

この「集い」は、全国から農業農村整備関係者が一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再確認し、これらの諸課題に緊急に対応するべく、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的として開催されました。

集いには、齋藤健農林水産大臣をはじめ多くの衆参両院の国会議員や農林水産省の幹部らを来賓に迎え、全国の土地改良区並びに市町村、都道府県水土里ネットなど約1200名の参加があり、長崎県からは17名が参加しました。

集いでは、二階俊博全国水土里ネット会長の挨拶の後、齋藤健農林水産大臣は「全国の事業の推進を求める切実な声は未だ強く、事業の計画的かつ安定的な推進に向けた所要の予算確保に全力で取り組む」と述べられました。また、竹下亘自民党総務会長、塩谷立自民党選挙対策委員長、森山裕自民党国会対策委員長、井上義久公明党幹事長、西川公也内閣官房参与、進藤金日子参議院議員が祝辞を述べられました。その後、宮崎雅夫都道府県水土里ネット会長会議顧問から農業農村整備事業の情勢報告があり、農業農村整備事業の取り組みについての事例発表も行われました。

おわりに「改正土地改良法を積極的に活用した事業制度の現場への普及」と「現場のニーズに十分応えられる規模の平成31年度当初予算の確保」などの要請書が提案され、満場一致で採択されました。最後にガンバロウ三唱を参加者全員で声高らかに唱和して、集いを閉会しました。



二階俊博：全国水土里ネット会長の挨拶



齋藤健：農林水産大臣の祝辞

農林水産省、国会議員へ政策提案・要請活動

長崎県農林部、長崎県土地改良事業団体連合会及び関係土地改良区は、6月14日(木)に農林水産省、国会議員に対し要請活動を行いました。

松尾一郎：水土里ネット長崎副会長より、本県の農業農村整備事業予算の状況を説明し、平成31年度農業農村整備事業当初予算の増額等を要望しました。



加藤寛治：衆議院議員とともに
室本隆司：農村振興局次長、奥田透：整備部長へ要請



金子原二郎：参議院議員への要請

九州農政局、農林水産省、財務省へ政策提案・要請活動

九州農業農村整備事業推進協議会（前田譲会長：宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員長）及び土地改良事業団体連合会九州協議会（丸目賢一会長：水土里ネット宮崎会長）は、農業農村整備事業予算確保等を求めるため合同政策提案・要請活動を国に対して行いました。

6月27日（水）、両協議会より41名が参加し、九州農政局に対し合同の政策提案・要請活動を実施しました。堀畑正純：九州農政局次長をはじめ幹部の方々17名に出席を頂き、九州地域における農業農村整備事業の強力な推進と予算の確保を要望し、意見交換会を行いました。

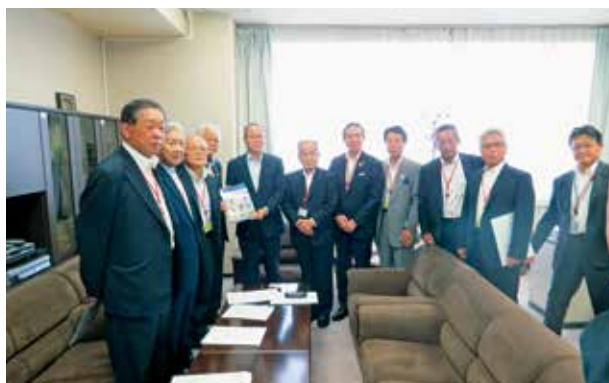
7月3日（火）、同協議会より21名が参加し、農林水産省および財務省に対して、農業農村整備事業の当初予算の確保を要請しました。齋藤健：農林水産大臣と長峯誠：財務大臣政務官との面談では、九州・沖縄の現状と課題並びに九州の農業農村整備事業の効果について説明し、予算確保などの要望内容について十分理解を示していただきました。



齋藤健：農林水産大臣へ要請



長峯誠：財務大臣政務官へ要請



室本隆司：農村振興局次長へ要請



岡本薫明：財務省主計局長へ要請



二階俊博：自民党幹事長へ要請



森山裕：自民党国会対策委員長へ要請

平成30年度九州協議会・九州農業農村整備事業推進協議会合同会議

5月23日(水)、宮崎市内(ニューウェルシティ宮崎)において、九州各県より協議会役員、県職員、連合会役職員47名出席のもと、平成30年度の合同会議が開催されました。

会議では、九州農業農村整備事業推進協議会：前田譲会長(宮崎県農業農村整備事業推進委員会委員長・綾町長)の挨拶の後、議事に入り、平成29年度推進協議会事業報告及び平成30年度政策提案・要望活動(案)について協議が行われました。



前田会長(九州農業農村整備事業推進協議会長)

平成30年度九州協議会農業農村整備研修会

5月23日(水)、宮崎市内(ニューウェルシティ宮崎)において、平成30年度九州協議会農業農村整備研修会が開催されました。

土地改良事業団体連合会九州協議会：丸目賢一会長(水土里ネット宮崎会長)の挨拶の後、情勢報告として、中村昌孝：九州農政局農村振興部水利整備課長より、平成30年度農業農村整備事業予算や土地改良法改正による制度の見直しについて情勢報告が行われました。

続いて、平成29年度農業農村整備優良地区コンクール(農業振興部門)で農林水産大臣賞を受賞した塩田東部土地改良区(嬉野市)が事例を紹介し、研修会は盛会の内に終了しました。



事例発表
(塩田東部土地改良区：嬉野市)

平成30年度 長崎県水土里情報連絡協議会総会

8月30日(木)、土地改良会館において、県、市町、土地改良区、農業関係団体が会員となる長崎県水土里情報連絡協議会の平成30年度の総会が開催されました。

開会にあたり、松尾会長(県土連副会長)から「今後も更なる利用団体の拡大と水土里情報システムの利便性向上に努めて参りたい。また、本事業の運営には、システムの維持費など多額の経費が必要となっているので、国の補助制度の創設を要望していきたい」と挨拶がありました。

挨拶の後議事に入り、各議案とも原案どおり可決承認されました。議事内容は以下のとおりです。

議 事

第1号議案：平成29年度事業報告の承認を求める件

第2号議案：平成30年度事業計画の承認を求める件

第3号議案：水土里情報連絡協議会規約改定の承認を求める件



平成30年度 第1回監事会

7月13日(金)、土地改良会館において、平山学代表監事(諫早干拓土地改良区理事長)、大久保純三監事(竜尾川土地改良区理事長)、川口規一監事(牟田土地改良区理事長)出席のもと本年度の第1回監事会が開催されました。

監査立会人のもと審議を行い、各議案は原案どおり可決承認されました。また、監査については、厳正な監査の結果、適正に処理されていることが報告されました。

議 事

- 第1号議案：平成30年度監査の実施計画に関する件について
- 第2号議案：平成29年度監査結果に対する措置に関する件について
- 第3号議案：平成29年度決算監査に関する件について



長崎県管理運営体制強化委員会

7月2日(月)、土地改良会館において、長崎県管理運営体制強化委員会が強化委員10名の出席により開催されました。議事内容については審議の結果、全て承認されました。

【議事内容】

- 第1号議案：平成29年度事業実績報告並びに収入支出決算額について
- 第2号議案：平成30年度事業実施計画並びに収入支出予算について
- 第3号議案：その他



【強化委員】

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ○中村博文(九州農政局土地改良管理課長) | ○久米重治(雲仙市農漁村整備課長) |
| ○森高一久(長崎県農村整備課参事) | ○松原勝俊(西海町土地改良区事務局長) |
| ○田中和弘(長崎県農村整備課課長補佐) | ○宇都宮大輔(日本政策金融公庫農業食品課長) |
| ○今里直樹(長崎県農業経営課課長補佐) | ○松尾一郎(水土里ネット長崎専務理事)※委員長 |
| ○山本弘信(諫早市農地保全課長) | ○本川義一(水土里ネット長崎事務局長) |

長崎県受益農地管理強化委員会

7月2日(月)、土地改良会館において、長崎県受益農地管理強化委員会が強化委員8名の出席により開催されました。議事内容については審議の結果、全て承認されました。

【議事内容】

- 第1号議案：平成29年度事業実績報告並びに収入支出決算額について
- 第2号議案：平成30年度事業実施計画並びに収入支出予算について
- 第3号議案：換地処分遅延地区等の解消に向けた取り組みについて
- 第4号議案：その他



【強化委員】

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ○中村博文(九州農政局土地改良管理課長) | ○松尾十七治(愛津原土地改良区事務局長) |
| ○新竹和則(長崎地方法務局統括登記官) | ○松尾一郎(水土里ネット長崎専務理事)※委員長 |
| ○田中和弘(長崎県農村整備課課長補佐) | ○舘 雄二(水土里ネット長崎技術部長) |
| ○山本弘信(諫早市農地保全課長) | ○川原賢一(水土里ネット長崎換地課技師) |

平成30年度 長崎県農地基盤整備地区連絡協議会

9月10日（月）、カンパーナホテル（五島市）において、来賓及び県内の土地改良区、関係機関、本会など計60名出席のもと、平成30年度長崎県農地基盤整備地区連絡協議会総会・研修会（事業視察含む）が2日間に渡って開催されました。

総会は、各議案について審議が行われ、全議案とも可決承認されました。

研修会では、進藤金日子：参議院議員の国政報告がなされ、宮崎雅夫：都道府県水土里ネット会長会議顧問より「農業農村整備の今後の展開方向について」と題した講演が行われました。

また、両氏は五島管内の事業実施地区の現地を視察されました。翌日は、五島管内の土地改良区との意見交換会にも参加され、地元の課題等を聞いていただきました。



進藤金日子：参議院議員



宮崎雅夫：都道府県水土里ネット会長会議顧問

ご存知ですか？ 「農事用電力」の経過措置が平成32年3月で撤廃されます

1. 農事用電力とは

農事用かんがい排水等の需要期は、豊水期(夏季)の昼間オフピークに当たることから、余剰電力を有効活用できる新規需要として比較的安価な料金設定がなされました。電力革命後も需要家への影響を考慮し、料金は、割安な水準が維持されてきました。

2. 電気料金の経過措置

平成28年4月から小売全面自由化が行われました。その際、家庭向けなどの低圧需要家や農事者などを保護する観点から経過措置が講じられ、従来と同様の規制料金(経過措置料金)が平成32年3月まで継続されることとなっています。また、すでに自由化されている特別高圧、高圧分野においても農事用電力メニューが継続されているところです。

しかしながら、平成32年4月に経過措置が終了し、農事用電力メニューが撤廃された場合には、農業水利施設の維持管理や土地改良区の運営に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。

3. 農事用電力メニューの継続に向けた要請活動の実施

全国土地改理事業団体連合会(二階俊博会長)は、7月19日に農林水産省および経済産業省資源エネルギー庁に、20日には電気事業連合会へ要請活動を実施しました。

さらに、土地改理事業団体連合会九州協議会(丸目賢一会長：水土里ネット宮崎会長)では、7月23日に国会議員、8月2日に九州電力株式会社に低圧電力の経過措置の継続について要請活動を行いました。

本会においても、9月20日に県選出国会議員に対して要請活動を実施しました。

土地改良法の改正 ～土地改良区の業務運営について～

改正土地改良法は、平成30年6月8日に公布され、平成31年4月1日より施行されます。

今回の改正は、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の准組合員及び施設管理准組合員制度の創設について定めるとともに、土地改良区総代会制度の見直しなどとなっています。

1 土地改良区の組合員（事業参加資格者）

- 現行制度は、土地改良区の設立により、**事業参加資格者が土地改良区の組合員となる強制加入制**。
- 事業参加資格者**は、**自作地では所有者（＝耕作者）**、**貸借地では耕作者**（農業委員会の承認を得れば所有者）（**一筆1資格者**）。

<組合員の主な権利・義務>

<事業参加資格（土地改良法第3条）>

組合員資格（強制加入）

第11条 土地改良区の地区内にある土地につき第3条に規定する資格を有する者は、その土地改良区の組合員とする。

議決権及び選挙権

第31条 組合員は、各々一個の議決権並びに役員及び総代の選挙権を有する。

賦課金等の負担

第36条 土地改良区は、定款の定めるところにより、その事業に要する経費…（中略）…に充てるため、その地区内にある土地につき、その組合員に対して金銭、夫役又は現品を賦課徴収することができる。

自作地	第3条第1項第1号 <u>所有者（＝耕作者）</u> 農用地であつて所有権に基づき耕作又は養畜の業務の目的に供されるものについては、その <u>所有者</u>
	第3条第1項第2号 <u>原則として耕作者</u> 農用地であつて所有権以外の権原に基づき耕作又は養畜の業務の目的に供されるものについては、…（中略）…所有者から当該土地改良事業に参加すべき旨の申出があり、かつ、その申出が相当であつて農業委員会がこれを承認した場合にあつては、その所有者、その他の場合にあつては、 <u>その農用地につき当該権原に基づき耕作又は養畜の業務を営む者</u>

2 資格交替手続の円滑化

(課題) 今後、所有者から耕作者への組合員の資格交替を円滑に進めるためには、**手続きの簡素化**が必要。

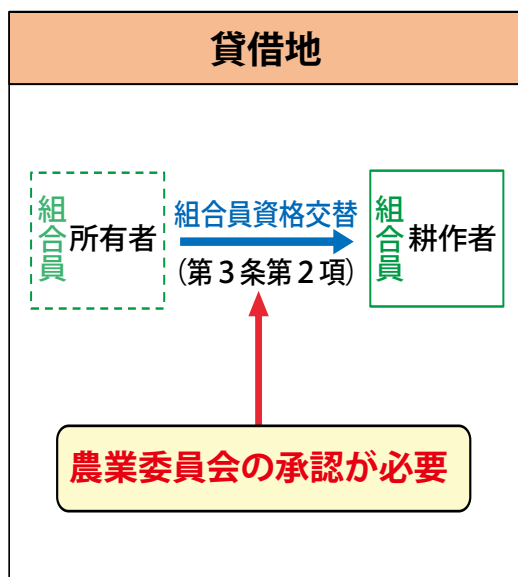
現行制度

- 所有者から耕作者へ資格交替する場合にも農業委員会の承認が必要
- 農地中間管理機構による農地の貸借の場合、所有者と機構、機構と耕作者のそれぞれが連署で土地改良区に組合員の資格得喪を通知する必要

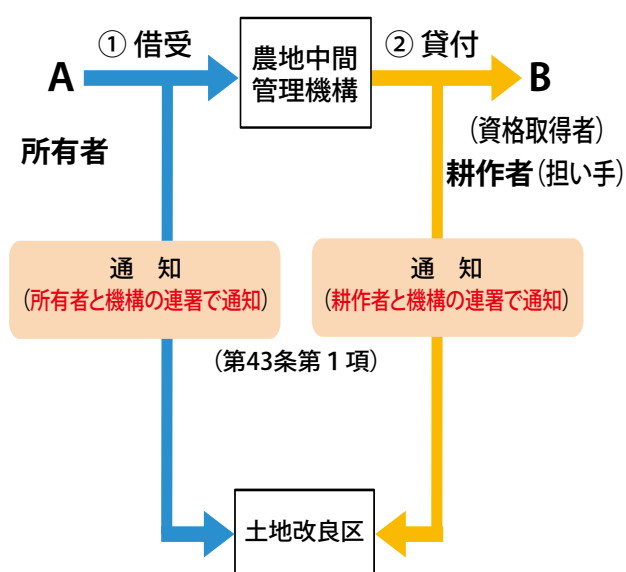
改正後

- 農業委員会の承認制を廃止し、届出制
- 農地中間管理機構が単独で土地改良区に組合員の資格得喪を通知

<農業委員会の承認>



<当事者の連署による資格得喪通知>



3 理事の資格要件の見直し

(課題) 今後、土地持ち非農家が増加する中で、**土地改良区の運営に耕作者の意向を適切に反映**させる必要。

現行制度

- 理事の5分の3以上は組合員

改正後

- 理事の5分の3以上は原則として**耕作者たる組合員**
[※耕作者が少ない土地改良区は例外(省令で規定)。]

4 准組合員制度の創設

(課題) 今後、所有者から耕作者への組合員の資格交替を円滑に進めるためには、**耕作者が段階的に事業運営に参加できる仕組みや、賦課金・夫役の負担の一部を所有者が分担できるようにする仕組みが必要。**

現行制度

- ・ 自作地では所有者(＝耕作者)が組合員、貸借地では耕作者(農業委員会の承認を得れば所有者)が組合員

改正後

- ・ 貸借地で①**所有者が組合員の場合の耕作者、②耕作者が組合員の場合の所有者を准組合員とすることが可能**

- ※ 1 准組合員の導入の有無は、**土地改良区の総会で決定(定款記載事項)**。土地改良区が導入を決めた場合でも、**一筆毎の地権者の任意加入制**。
- ※ 2 准組合員は、**議決権や選挙権は有しないものの、総会へ出席し、意見を述べる**ことが可能。准組合員は組合員との間で**賦課金・夫役の一部を分割して負担**することが可能。

5 利水調整のルール化

(課題) 近年、**耕作者の経営規模の拡大に伴う農作業の長期化・コメの作付品種の多様化により、耕作者の水需要(時期・水量)が変化しており、水需要の実態に応じた農業用水の配分調整ルールを設定する必要。**

現行制度

- ・ 利水調整に係る規定なし

改正後

- ・ 土地改良区は**総会の議決を経て利水調整規程を策定**

- ※ ほ場毎の**農業用水の具体的な配分量・配分期間**は、従来通り、**用水調整委員会の意見等**を踏まえ決定。

6 土地改良施設の管理への参加

(課題) 今後、組合員数の減少が見込まれる中、土地改良施設の維持管理に支障を来すおそれ。農地周りの水路等の維持管理に取り組んでいる**地域の活動組織が土地改良施設の維持管理に参加できるようにする必要。**

現行制度

- ・ 組合員の夫役により土地改良施設の管理(水路の草刈や泥上げ等)を実施

改正後

- ・ **地域の活動団体を施設管理准組合員とし、施設の維持管理に参加できるようにすることが可能**

- ※ 1 **施設管理准組合員の導入の有無は、土地改良区の総会で決定(定款記載事項)**。
- ※ 2 施設管理准組合員は、**議決権や選挙権は有しないものの、総会へ出席し、意見を述べる**ことが可能。施設管理准組合員には、**土地改良施設の管理への協力を求める**ことが可能。

7 総代会制度の見直し

(課題) 今後、組合員数の減少が見込まれる中、**総代会を活用して、土地改良区の組織決定を機動的に行える**ようにする必要。

現行制度

- ・ 総代会の設置要件は組合員数が200人超
- ・ 総代定数は組合員数に応じて段階的に設定
(30人以上,40人以上,60人以上,80人以上)

改正後

- ・ 総代会の設置要件は組合員数が100人超
- ・ 総代定数は30人以上

(課題) 総代の選挙について、**無投票の場合も、選挙管理委員会の管理による選挙に係る事務・費用等が負担**。また、総代が出席できない場合にも議決権を行使できるよう、**議決方法を弾力化**する必要。

現行制度

- ・ 総代選挙は選挙管理委員会の管理により実施
- ・ 書面や代理人による議決権行使は不可

改正後

- ・ 総代選挙は**土地改良区**の管理により実施
- ・ 書面や代理人による議決権行使が可能

8 貸借対照表等の決算関係書類の作成・公表

(課題) 土地改良区における**複式簿記の実施状況は約1%**。土地改良施設の老朽化が進展する中、**施設の更新事業費を計画的に積み立てていくためには、複式簿記の導入を進める**必要。

現行制度

- ・ 決算関係書類は事業報告書、収支決算書、財産目録のみ

改正後

- ・ 決算関係書類として、現行の収支計算書等に加え、原則として**貸借対照表を作成・公表**
 ※ 1 **土地改良施設を管理していない土地改良区**は例外(省令で規定)。
 ※ 2 既存土地改良区は**平成34事業年度から貸借対照表を作成**。

9 員外監事の導入

(課題) 近年、**土地改良区における不祥事の金額が多額に上るケースも発生**している中、**監査体制の強化**が必要。

現行制度

- ・ 監事の2分の1以上は組合員

改正後

- ・ 監事のうち**1人以上は原則として員外監事**
 ※ **公認会計士・税理士と顧問契約を締結している場合、県土連の会計指導員から指導を受けている場合、土地改良区連合により会計を共同化している場合**の土地改良区は例外(省令で規定)。

平成31年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の骨子

農林水産省は、8月31日、平成31年度農林水産関係予算の概算要求をまとめ、財務省に提出しました。

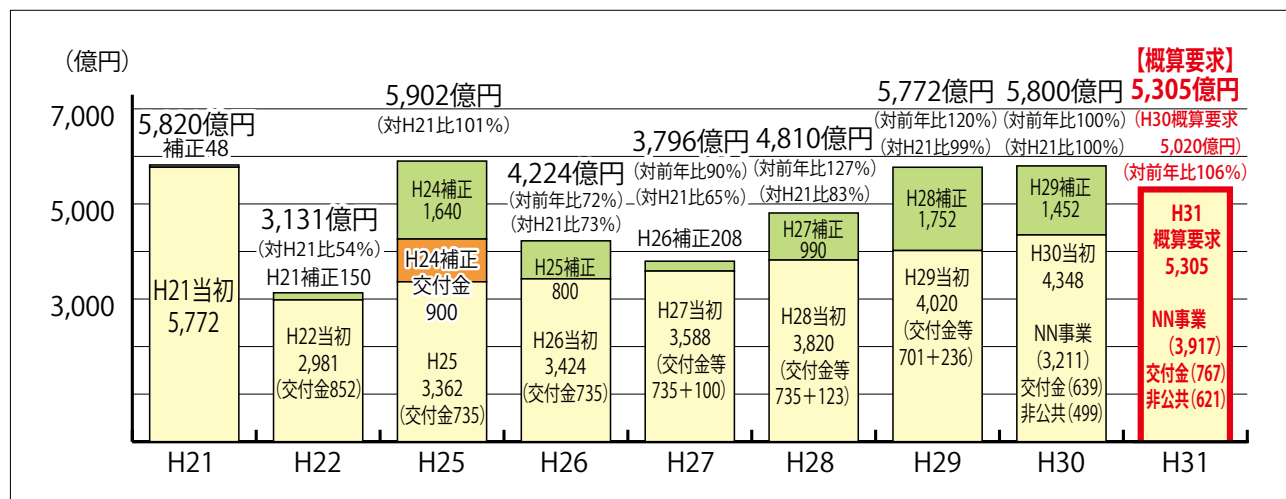
その中で、農業農村整備関係事業については、平成30年度概算要求5,020億円の106%、5,305億円を計上し、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図ることとなっています。

具体的には、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、水路・ため池等の農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進します。

事 項	H30年度 予 算 額	H31年度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比
農業農村整備事業関係予算	4,348	5,305	122.0%
・ 農業農村整備事業（公共）	3,211	3,917	122.0%
・ 農業農村整備関連事業（非公共） 〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 〕	499	621	124.6%
・ 農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	639	767	120.0%

※ 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

国の農業農村整備予算の推移



本会会員新規加入について

土地改良区名	所 在 地	理 事 長	加入年月日
おかなんぶ 岡南部土地改良区	雲仙市南串山町丙10538-4	浅野 政輝	平成30年8月30日
みやなが 宮長土地改良区	佐世保市長畑町851-1	朝長 保光	平成30年9月10日
こむかえはえのさき 小迎南風崎土地改良区	西海市西彼町小迎郷830	北川 和道	平成30年9月13日

ドローン技能認定研修

8月6～7日、長崎県建設技術研修センター（大村市）において、ドローン技能認定研修が開催され、本会より2名が受講しました。

研修では、ドローンを飛行させる際に関係する航空法や道路交通法などの講義が行われ、また、実際にドローンを飛行させる実習訓練も行われました。この研修により、ドローン飛行の許可・申請に必要な飛行時間の認定を受けることができました。

今後は、ドローンを用いた事業効果事例、実施・計画等の作成などとともに、会員からの地区内空撮などの依頼に応じていきたいと考えています。



会計指導員育成研修受講及び認定試験合格

7月24～26日、砂防会館（東京都）において、会計指導員育成研修が開催され、27日には認定試験が行われました。本会からは2名が受講・受験しました。

認定試験の結果、両名とも見事合格し、本会に在籍する会計指導員は4名となりました。

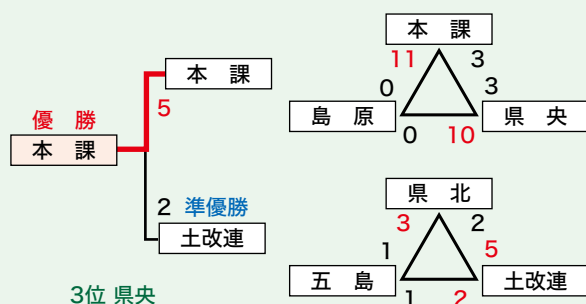
平成30年度 長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会

8月4日（土）、長崎県立総合運動公園野球場（諫早市宇都町）において、長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会が開催されました。

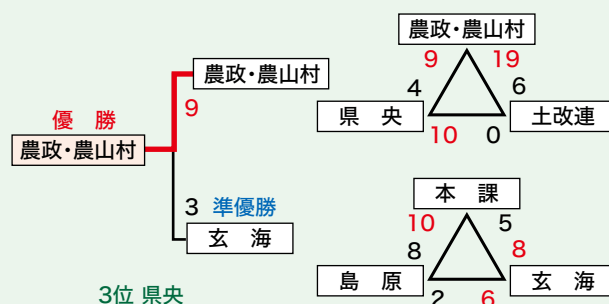
本大会は、ファーストピッチ（F.P）とスローピッチ（S.P）の2種目に分かれ、炎天下の中、熱戦が繰り広げられました。結果は、以下のとおりです。



F.Pの部 試合結果



S.Pの部 試合結果



会議と行事

7月	2日	長崎県管理運営体制強化委員会(長崎市：土地改良会館)
	2日	長崎県受益農地管理強化委員会(長崎市：土地改良会館)
	3日	農林水産省、財務省、国会議員へ要請活動(東京都)
	10日	第4回常設審議委員会(長崎市：農協会館)
	12日	九州協議会第1回技術担当者会議(大分市)
	13日	第1回監事会(長崎市：土地改良会館)
	13日	改正土地改良法の施行に向けた検討状況に関する説明会(熊本市)
	26日	九州地域施設管理事業連絡協議会(福岡市)
8月	3日	農村振興技術連盟委員会・総会・研修会(諫早市)
	4日	平成30年度長崎県耕地関係機関対抗ソフトボール大会(諫早市)
	20日	島原管内畑総事業及びほ場整備事業連絡協議会(島原市)
	30日	長崎県水土里情報連絡協議会総会(長崎市：土地改良会館)
9月	3日	ながさき農林業大賞運営委員会(長崎市：農協会館)
	3日	九州管内耕地関係課長等会議(熊本市)
	4日	九州協議会専務・常務理事会議(那覇市)
	6日	第3回日中土地改良技術交流セミナー(東京都)
	10日	長崎県農地基盤整備地区連絡協議会総会(五島市)
	19日	都道府県水土里ネット事務責任者会議(東京都)
	20日	全国ため池等整備事業推進協議会総会(東京都)
10月	1日	第209回理事会(長崎市：土地改良会館)
	11日	農業農村整備に関する説明会・意見交換会(長崎市：長崎西彼農協)
	16日	第41回全国土地改良大会宮城大会(宮城県)
	30日	多面的機能支払活動組織のつどい(諫早市)
	30日	長崎県農業農村整備事業推進大会(諫早市)

平成30年度長崎県農業農村整備事業推進大会のお知らせ

今年度も、長崎県農業農村整備事業推進大会が開催されます。

皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

日時：平成30年10月30日(火)
13時30分～

場所：諫早市文化会館(諫早市)

会員土地改良区の皆様にお願ひ

本会会員加入時に加入届出書を提出頂いておりますが、住所並びに役職等の変更等があった場合は、変更届けを提出して下さいようお願い致します。

また、改良区主催でイベントなどを実施される場合は、本誌(水土里ネット長崎だより)に掲載したいと思っておりますので、本会までお気軽にお知らせ願ひます。



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102
総務部：総務課・会員支援課・事業推進室 (E-mail: n.soumu.3101@ntr.or.jp)
技術部：技術課・換地課 (E-mail: nagasaki.setukei@ntr.or.jp)

県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025 ☒ sisho02@ntr.or.jp
島原支所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618 ☒ sisho03@ntr.or.jp
五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007 ☒ sisho05@ntr.or.jp
壱岐支所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011 ☒ sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <http://ntr.or.jp>

水土里ネット長崎

検索

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ☒ nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】